

勧誘方針

お客さまへの保険販売・勧誘にあたって「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づく弊社の勧誘方針を以下の通りご案内いたします。

○商品の適正な販売・勧誘

- ・保険商品その他の金融商品（以下「商品」といいます。）の販売・勧誘にあたっては、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守し、適正な販売・勧誘を心がけます。
- ・商品の適正な販売・勧誘を行うことができるよう役職員に対する継続的な教育に努めます。
- ・お客さまのニーズ、商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・市場の動向に大きく影響される商品については、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
- ・商品のご案内にあたっては内容を正しくご理解いただけるよう、適切な情報提供とわかりやすい説明に努めます。
- ・お客さまにご迷惑をおかけする時間帯、場所および方法での販売・勧誘はいたしません。
- ・お客さまと直接対面しない販売・勧誘などを行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう、努めてまいります。

○各種対応

- ・お客さまからいただいた個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- ・お客さまからのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険契約について、万が一、保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう、努めてまいります。
- ・お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売・勧誘活動の推進に努めます。